Searching PAJ

·:/

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :08-324163(43)Date of publication of application : 10.12.1996

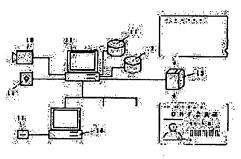
(51)Int.CI.	B42D 15/10 B42D 15/10 G06K 19/10
(21)Application number : 07-15	683 (71)Applicant : DAINIPPON PRINTING CO LTD
(22)Date of filing : 31.05	

(54) MEMBERSHIP CARD

(57)Abstract:

PURPOSE: To obtain a low-cost prepaid card and membership card capable of being used as a membership card by printing a personal code capable of optically reading to specify the membership on the front surface of the prepaid card of fee prepayment having a magnetic recording layer on the rear surface.

CONSTITUTION: A card body is made of a telephone card, optically readable personal code and a membership name made of bar codes are printed on the front surface of the card, and a membership's face photograph is printed as required. The system using such a membership card is formed by installing a host computer having data files 11, 12, an image data input unit 13, a character data input unit 14, and a card printer 15. A plurality of terminal computers 16 each having a code reader 17 for reading the code 3 are installed at a plurality of locations, and the result data of the number of times of membership's attendances, the number of participating times are stored in the file 12.



	······································	
LEGAL STATUS		
[Date of request for examination]	11.04.2002	
[Date of sending the examiner's decision of rejection]	21.09.2004	
[Kind of final disposal of application other than examiner's decision of rejection or application converted registration]	the	
[Date of final disposal for application]		
[Patent number]		
[Date of registration]		
[Number of appeal against examiner's decision of	f	

Searching PAJ

rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection] [Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(12) 公開特許公報(A)

(19)日本国特許庁(JP)

, •

ار: •

特開平8-324163

(43)公開日 平成8年(1996)12月10日

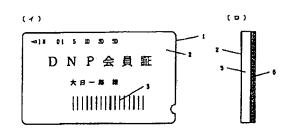
(51) Int.Cl."		識別記号	庁内整理番号	FI			技術表示箇
B42D	15/10	501		B42D 1	5/10	5012	A
						501	E
		551				5514	A [,]
GO6K	06K 19/10			GO6K I	9/00 S		
G07F 7/08				G07F	7/08	4	A
				審查請求	未請求	請求項の数 3	FD (全4頁
(21)出顧番号	福号 特顧平7-158683		(71)出觀人 000002897 大日本印刷株式会社				
(22)出廣日		平成7年(1995)5月31日		(72)発明者	矢野 🖬 東京都経	境博	了一丁目1番1号 了一丁目1番1号
			(74)代理人	弁理士	小西)淳美		

(54)【発明の名称】 会員カード

(57)【要約】

【目的】 テレホンカードの表面に別の磁気パーを散けることなしに、会員カードとしても使用できるようにした、テレホンカード兼用の会員カードを提供することである。

【構成】 裏面に磁気記録層を有する生テレホンカード の表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可能 な個人コードがプリントされた構成からなる会員カード である。



-1-

【特許請求の範囲】

2

【請求項1】 裏面に磁気記録層を有する料金予納のプ リペイドカードの表面に、会員を特定するための光学的 に読み取り可能な個人コードがプリントされていること を特徴とする会員カード。

【 請求項2】 前記個人コードが昇華転写方式にてプリ ントされたものであることを特徴とする請求項1 記載の 会員カード。

【請求項3】 前記プリペイドカードの表面に会員の顔 写真がプリントされていることを特徴とする請求項1、 2記載の会員カード。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明はプリペイドカードの表面 に光学的に読み取り可能な個人コードがプリントされた 会員カードに関する。

[0002]

【従来の技術】従来、テレホンカードやオレンジカード 等のプリペイドカードの表面は、各種宣伝用の印刷、記 念事項等の印刷を施したものが使用されており、これら プリペイドカードの表面は視覚情報として利用されるも のに限定されていたが、プリペイドカードの表面をID カードとして利用したカードとしては、例えば特研平6 -325227号に記載されているように、裏面に情報 書込み用の磁気記録層を有する料金預納のプリペイドカ ードの表面に情報書込み可能な磁気パーを配設し、磁気 パーに会員を認識するのに必要なID情報を書込んで、 IDカードとしても利用可能にしたID磁気パー付きプ リペイドカードが知られている。

【0003】しかしながら、上記のような1D磁気パー 付きプリペイドカードの場合には、表面に磁気パーを配 設しなければならない上に、磁気パーへの1Dコード等 の書き込みと、プリペイドカード表面への会員の氏名あ るいは会員番号等の印字の2工程の作業が入るだけでな く、正しくその2つがマツチしているかの検査が必要に なる上に、カードが高価になるという欠点がある。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】本発明は、プリペイド カードの表面に別に磁気パーを設けることなしに、会員 カードとしても使用可能な低価格のプリペイドカード兼 用の会員カードを提供することである。

[0005]

【課題を解決するための手段】 裏面に磁気記録層を有す る料金預納のプリペイドカードの表面に、会員を特定す るための光学的に読み取り可能な個人コードがプリント されていることを特徴とする会員カードである。

【0006】前記個人コードが昇華転写方式にてプリン トされたものであることを特徴とする上記の会員カード である。

【0007】前記プリペイドカードの表面に会員の顔写

真がプリントされていることを特徴とする上記の会員カードである。

[0008]

【作用】 裏面に情報書込み用の磁気記録層を有するプリ ペイドカードの表面に、会員を特定するための光学的に 読み取り可能な個人コードをプリントした構成の会員カ ードとすることにより、プリペイドカードの表面に個人 コードをプリントするだけで会員カードを作成すること ができる上に、プリペイドカードの表面に個人コードを プリントする際に、会員氏名等の個人情報および会員の 顔写真等を同時にプリントすることができるので、発行 が簡単で且つ低価格なプリペイドカード兼用の会員カー ドとすることができる。

[0009]

【実施例】以下、図面を引用して本発明を説明する。図 1は本発明の会員カードの第1実施例を示す図で、

(イ)は平面図、(ロ)は断面図、図2は本発明の会員 カードの第2実施例を示す平面図、図3は本発明の会員 カードを利用した運用システムの概略図であつて、1は テレホンカード、2はカード表面、3はバーコード、4 は顔写真、5は基材層、6は磁気記録層、10はホストコ ンピユーター、11,12はデータフアイル、13は面像デー タ入力装置、14は文字データ入力装置、15はカードプリ ンタ、16は端末コンピユーター、17はコードリーダをそ れぞれ表す。

【0010】本発明の会員カードの第1実施例は図1に 示すように、カード本体はテレホンカード1からなり、 図1(イ)に示すようにカード表面2にはパーコード3 からなる個人コード、会員氏名、会員証名等の項目がデ ータ出力によりプリントされている。図1(ロ)に示す ようにテレホンカード1はポリエステル樹脂等からなる 基材層5と磁気記録層6の積層体からなり、基材層5の 面がカード表面2となつている。上記第1実施例のよう に個人コードはパーコード3に限定されるものではな く、光学的に読み取り可能なコードであれば使用が可能 である。

【0011】本発明の会員カードの第2実施例は図2に 示すように、実施例1と同様にカード本体はテレホンカ ード1からなり、カード表面2にはバーコード3からな る個人コード、会員氏名、会員証名等の項目と共に、会 員の顔写真4がデータ出力によりプリントされている。 上記第2実施例のように会員の顔写真4をカード表面2 にプリントすることで、1D機能が付加され、自分自身 のカードとして差別化することのできる会員カードがで きる。

【0012】本発明の会員カードを使用したシステムの 概略は図3に示すとおりであり、本部にはデータフアイ ル11とデータフアイル12と画像データ入力装置13と文字 データ入力装置14とカードブリンタ15とを備えたホスト コンピユーター10が設置されており、会員カードにプリ ントされたパーコード3を読み取るためのコードリーダ 17を備えた端末コンピューター16が複数の所定箇所に設 置されている。データフアイル11には会員に関する各種 情報が格納され、データフアイル12には会員が会場に来 場した回数、催しに参加した回数等の実績データが格納 されている。会員カードに会員の餌写真4をプリントし ない場合には画像データ入力装置13は必要ない。

1

【0013】上記のシステム構成をクライアント・サー パー形式のシステムとしてもよい。その場合には、デー タフアイル11, データフアイル12を備えたサーバーと、 カードブリンタ15を備えたプリントサーバーと、コード リーダーを備えた複数のクライアントとからなる。クラ イアント・サーバー形式のシステムを採用する場合に は、データフアイル11,12 に同時に複数のクライアント から操作されても極端なレスポンスの低下がないので、 数台のクライアントを同時に稼働させることができる。

【0014】本発明の会員カードを使用して、サツカ ー、野球等のフアンクラブの会員の管理を行うケースに ついて説明する。入会申込みは入会希望者が入会申込書 に所定の事項を記入して申し込むことで、入会申込書に 基づいて会員データフアイル11に住所、氏名、その他の 属性、個人コード等が全て入力されると同時に、個人コ ードが表面にプリントされた会員カードが作製され、本 人宛に送付される。端末装置は球技場等の入場口、前売 り券の発売窓口等に設置され、球技場等に入場する会員 ないしは、前売り券購入会員の個人コードをチエツクし て、そのデータがデータフアイル12に全て記録される。 データフアイル12の内容を会員別の一覧にプリントする ことにより、各会員の参加状況等を容易に把握できる。 【0015】 会員カードの発行は下記のようにして行わ れる。先ず、会員の顔写真をプリントしない場合につい ては、会員データフアイル11に記録されている会員番 号、氏名等を検索して取出し、会員番号に対応したパー コード3および会員氏名等を、生テレホンカードの表面 にプリントするだけで簡単に会員カードを発行すること ができる。次に、会員の顔写真をプリントする場合につ いては、画像データ入力装置13を使用して、本人が準備 した顔写真を原稿としてビデオカメラから画像入力する か、ないしは本人を直接ビデオカメラにて撮影して画像 入力し、入力した画像データを編集してから、会員コー ドと対応させてデータフアイル11に格納する。会員番号 に対応したパーコード3、会員氏名、会員の顔写真画像 データを読み出し、生テレホンカードの表面にプリント

して会員カードを発行することができる。 【0016】本発明の会員カードを作製するに際して、 生テレホンカードへのデータ出力プリントは全て昇華転 写プリントにて行つてもよいし、文字データのみを熟転 写プリントにて行い、顔写真のみを昇華転写プリントに て行つてもよい。テレホンカードの表面となるテレホン カード1の基材層5は昇華転写プリントが可能な、即 ち、分散染料にて染色が可能な材料で構成しておくこと が必要であるが、テレホンカード1は一般的にポリエス テル樹脂であるのでプリントの問題はない。昇華転写リ ボンを使用してデータ出力プリントされる顔写真4の大 きさは任意であつて、形状についても長方形、円形、柏 円形、角丸矩形等任意である。プリンターの関係で顔写 真4はカードの端縁から所定間隔の余白を設けてプリン トされる。カード本体の表面に顔写真4その他の個人情 報等がプリントされるので、プリント表面の耐摩擦強度 を必要とする場合には保護層を設けるのが好ましい。

【0017】本発明の会員カードは、生テレホンカード の表面に会員コードをデータ出力によりプリントするだ けで、会員カードを発行することができるので、市販の 生テレホンカードを準備しておくだけで、会員データベ ースのデータを利用して容易に会員カードを発行するこ とができる。本発明の会員カードは、従来の磁気ストラ イブを備えた会員カードと異なり、テレホンカードとし て利用することができる、会員にとつて利用度の高い会 員カードである。

[0018]

【発明の効果】裏面に磁気記録層を有するテレホンカー ドの表面に、会員を特定するための光学的に読み取り可 能な個人コード、ないしは個人コードと会員の顔写真 を、データ出力によりプリントした構成の会員カードで ある。したがつて、テレホンカードの表面に別に磁気パ ーを設けることなしに、個人コードをプリントするだけ で、ないしは個人コードと会員顔写真の両方をプリント するだけでIDカードとすることができるので、カード の発行が簡単であり、低価格で作製することができる上 に、テレホンカードとしても使用できる便利さがある。 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の会員カードの第1実施例を示す図で、 (イ)は平面図、(ロ)は断面図。

【図2】本発明の会員カードの第2実施例を示す平面

(図2.) 本光明の云貫スートの第2天地列を示す千面 図。

【図3】本発明の会員カードを利用した運用システムの 概略図。

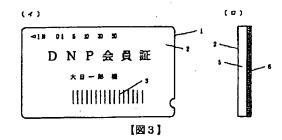
【符号の説明】

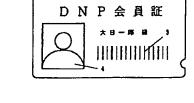
- 1 テレホンカード
- 2 カード表面
- 3 バーコード
- 4 顧写真
- 5 基材層
- 6 磁気記録層
- 10 ホストコンピユーター
- 11, 12 データフアイル
- 13 画像データ入力装置
- 14 文字データ入力装置
- 15 カードプリンタ
- 16 端末コンピユーター

17 コードリーダ

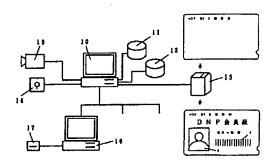
;/







⊲1∎ 01 5 10 50 50



-4-